

福井市ボランティアセンター

ボランティア情報

No.213 (2015年3月1日発行)

【発行】

社会福祉法人 福井市社会福祉協議会
福井市ボランティアセンター

〒910-0019 福井市春山 2-7-15
福井市民福祉会館 1階(福井市社会福祉協議会内)
電話 (0776) 22-0022 ファックス 26-9109
ホームページ: <http://www.fukuic-shakyo.jp>
Eメール: mag@fukuic-shakyo.jp

この情報紙は共同募金の助成を受けています

絵手紙ボランティア講座を開催しました!



2月16日(月)、25日(水) 絵手紙ボランティアとして活動してみたい方を対象に、絵手紙ボランティア講座を開催しました。

松田英子氏(日本絵手紙協会認定講師)と、ボランティア活動中の絵手紙サロン四ッ葉会のメンバーを講師に迎え、約20名の方々が、味わい深い絵や文字を描く手順を教わりました。そして、大切な人を想いながら感謝や素直な気持ちを語りかけるように伝える絵手紙を、ゆっくりと描きました。

受講生のみなさんは、「下手でいい!下手がいい!!」の合言葉で緊張感がほぐれているようでした。多くの方に、この楽しさを伝えていくことのできる絵手紙ボランティア。今後は、既存のグループに所属したり、新しいグループをつくったりして活動を広げていきます。

平成27年度 ボランティア活動保険受付が始まりました!

ボランティア活動中におこる、様々な事故によるケガや損害賠償責任を補償する保険です。安心してボランティア活動に取り組むことができるよう、ボランティア活動保険の加入をおすすめします。

加入手続きは、福井市ボランティアセンター窓口でできます。(団体に加入される場合は、名簿のコピーをお持ちいただくと手続きがスムーズです)

★補償期間

平成27年4月1日午前0時から平成28年3月31日午後12時まで
(中途加入の場合は、加入申込手続き完了日の翌日午前0時から)

★補償内容

ボランティアが、ボランティア活動中の急激かつ偶然な外来の事故によりケガされた場合や、偶然な事故により他人にケガをさせたり、他人のものをこわしたことに法律上の損害賠償を負われた場合に保険金が支払われます。

60歳以上の方のボランティア活動中の事故が増加しています

保険金の種類	Aプラン	Bプラン
死亡・後遺障害(限度額)	1,200万円	1,800万円
入院日額	6,500円	10,000円
通院日額	4,000円	6,000円
賠償責任(限度額)	5億円	5億円
年間保険料	基本タイプ	300円
	天災タイプ	430円
		650円

<お問い合わせ>

福井市社会福祉協議会・福井市ボランティアセンター
〒910-0019 福井市春山 2-7-15 福井市民福祉会館 1階
電話 22-0022 (ボランティアセンター直通)